

変更提出書類一覧表(総合事業)202209

○変更届の提出について

指定を受けた事業所においては、厚生労働省令で定める事項に変更があったときは、「変更届出書」に必要事項を記入の上、添付書類を付して組合に提出してください。(原則、郵送)
 変更届出書は、変更後10日以内に届け出ることとなりますので、下表により、必要書類を作成してください。

変更の届出が必要となる事項		訪問型サービス	通所型サービス
1	事業所の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・付表1 ・運営規程 	<ul style="list-style-type: none"> ・付表2
2	事業所(施設)の所在地、電話番号、FAX番号	<ul style="list-style-type: none"> ・付表1 ・運営規程 ・平面図(参考様式3) ・写真(撮影方向を平面図に記載する) ・土地・建物謄本、賃貸借契約書等、他法令等の届出書の写し(建築確認申請書、検査済証、消防関係書類等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・付表2
3	主たる事業所の所在地、電話番号、FAX番号	<ul style="list-style-type: none"> ・登記事項証明書等 ・誓約書(参考様式6-4-1) 	
4	代表者(開設者)の氏名、生年月日、住所、職名	<ul style="list-style-type: none"> ・登記事項証明書等 ・誓約書(参考様式6-4-1) 	
5	登記事項証明書又は条例等(当該事業に関するものに限る)	<ul style="list-style-type: none"> ・登記事項証明書又は条例等 	
6	事業所(施設)の建物の構造、設備の概要及び専用区画等	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の平面図(参考様式3) ・写真(変更箇所) ・設備等一覧表(参考様式4) 必要に応じて ・運営規程 ・土地・建物謄本、賃貸借契約書等、他法令等の届出書の写し(建築確認申請書、検査済証、消防関係書類等) 	
7	事業所(施設)の管理者の氏名、生年月日及び住所	<ul style="list-style-type: none"> ・付表1 ・勤務体制及び勤務形態等一覧表(参考様式1-13) ※資格が必要な管理者の場合 ・資格証明書類の写し 	<ul style="list-style-type: none"> ・付表2 ・勤務体制及び勤務形態等一覧表(参考様式1-12) ※資格が必要な管理者の場合 ・資格証明書類の写し
8	運営規程	<ul style="list-style-type: none"> ・付表1 ・運営規程※変更箇所に下線や色付け、または、新旧対照表等により明記すること。 ・勤務体制及び勤務形態等一覧表(参考様式1-13 ※従業員の員数や定員に変更があった場合) 	<ul style="list-style-type: none"> ・付表2 ・運営規程※変更箇所に下線や色付け、または、新旧対照表等により明記すること。 ・勤務体制及び勤務形態等一覧表(参考様式1-12 ※従業員の員数や定員に変更があった場合)
9	サービス提供責任者の氏名及び住所	<ul style="list-style-type: none"> ・付表1 ・運営規程(変更がある場合) ・勤務体制及び勤務形態等一覧表(参考様式1-13) ・資格証明書類の写し(※資格者追加の場合) 	